

府中市新庁舎建設基本設計（案）の概要

平成 28 年 8 月

府 中 市

目次

基本方針 P . 01

計画概要 P . 02

配置計画 P . 03

階層計画 P . 04

平面計画 P . 05

立面計画 P . 07

断面計画 P . 07

防災計画 P . 08

ユニバーサルデザイン計画..... P . 09

サイン計画 P . 09

環境計画 P . 09

設備計画 P . 10

・ 電気設備計画 P . 10

・ 機械設備計画 P . 10

・ 昇降機設備計画 P . 10

基本方針

□設計の基本方針

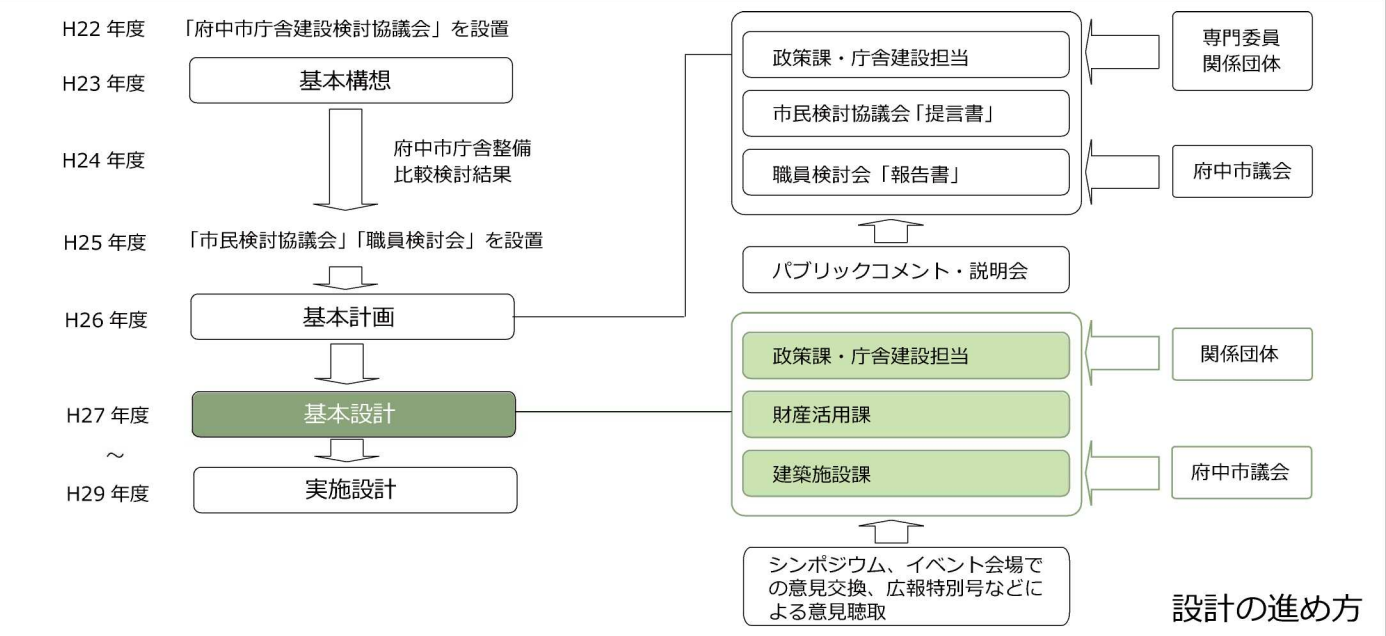
はじめに
現在の市庁舎は、西庁舎が昭和34年、東庁舎が昭和45年、北庁舎が昭和62年にそれぞれ建設され、このうち一番古い西庁舎については、現在、多摩地域において最も古い庁舎となっています。

また、平成21年度に実施した東・西庁舎の耐震診断では、その一部が耐震基準を満たしておらず、「地震に対して危険性がある」との結果が出ています。庁舎内には市民生活に関わる多くの機能や重要な情報が集積されており、これらを守り、市役所としての機能を維持しながら、防災・災害復興拠点としての役割を果たすには大きな不安があります。

平成23年度に、現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設の基本的な考えをまとめた府中市庁舎建設基本構想を策定しました。また、平成24年度には、当該基本構想に基づき、庁舎建設に係る整備パターンを比較した府中市庁舎整備比較検討結果を取りまとめ、現敷地を拡張した上で、全ての庁舎を建て替える方針を示しました。

平成25年度には、府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会、府中市庁舎建設基本計画職員検討会からの意見をまとめた提言書及び報告書が市に提出されました。パブリックコメントや市民説明会の開催などを通して、市議会をはじめとする多くの市民の方々からいただいたご意見も踏まえ、府中市庁舎建設基本計画を策定しました。

新庁舎の設計は、基本理念である「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現を目指し、平成26年度に策定した「府中市庁舎建設基本計画」で掲げた「府中らしい庁舎3つの柱」と4つの基本方針・整備方針に基づいた、本市の目指す庁舎を計画します。



□基本理念

『市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎』

□府中らしい庁舎3つの柱

3つの柱を指標とし、府中らしい庁舎を実現します。

- 京王線府中駅とＪＲ府中本町駅のにぎわいをつなぐ庁舎
- 市民と行政との協働を支える庁舎
- 歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎

□基本計画の基本方針・整備方針

1. 市民に親しまれる開かれた庁舎

整備 方針	□市民サービス向上につながる庁舎の機能
	□市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能

2. 環境に配慮した安全な庁舎

整備 方針	□防災・災害復興拠点機能
	□環境との共生に関する機能

3. 市民サービスのために使いやすい効率的な庁舎

整備 方針	□ユニバーサルデザインに関する機能
	□行政執務機能及び執務環境に関する機能
	□将来の変化に対応できる機能

4. まちづくりとの連携を担い、市民が誇りを持てる庁舎

整備 方針	□市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能
	□地域の交流及び発展への貢献

基本設計への反映

□基本設計の基本方針（基本計画の方針を具現化）

1. 市民に開かれ、人々の多彩な活動が生まれる庁舎

- 「おもや」の低層階に来庁者の利用が多い部署を集約配置し、サービスを提供しやすい施設とします。「はなれ」の低層階には多彩な市民活動や市民協働を支える多目的スペース・ラウンジを計画します。
- 「通り庭」に面して庁舎機能や市民協働の場を設け、市役所に訪れた人はもとより通り庭を散歩道にする人など、誰もが気軽に訪れやすく、多様な活動が生まれる開かれた庁舎を計画します。

2. 災害時の庁舎機能を確保できる庁舎 環境負荷低減に配慮した庁舎

- 大地震などの災害発生時にも行政機能を継続維持できる庁舎とします。災害対策本部関連諸室の集約化、備蓄倉庫の設置、「通り庭」を有効活用した防災広場を計画します。
- 十分な耐震性を備え、構造方式には最も信頼性の高い免震構造を採用します。
- 環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した環境にやさしい庁舎とするため「自然通風」「自然採光」「高効率機器」「再生可能エネルギー利用」などの省資源・省エネ・長寿命の設備を導入します。

3. 時代やニーズの変化に対応できるフレキシブルな庁舎

- 庁舎内へのスムーズな動線、分かりやすいサイン計画、充実したトイレ計画により、誰もが安心して利用できる施設計画とします。
- 高度情報化に対応できる庁舎とし、事務の効率化を図り、質の高い市民サービスを提供します。
- 執務空間は大きく広がるフレキシブルな空間とします。機能性と経済性のバランスを取りながら、多様なニーズに対応できる可変性と更新性に優れた計画とします。

4. 府中の魅力を象徴する、まち、自然と一体になった庁舎

- 庁舎の主たる機能を担う「おもや」と、庁舎機能を補完し、市民協働を支える「はなれ」、そして市民に開かれた「通り庭」で構成します。これら3つの空間が絡み合い、補い合うことで、市役所としての機能性を十分に発揮しながらも市民に開かれ、自然と一体になったこれからの時代を象徴する庁舎となります。
- 「通り庭」は市民に開かれた府中らしい多彩な活動が繰り広げられる場です。大國魂神社、京王線府中駅とＪＲ府中本町駅の周辺のにぎわいをつなぐ役目を果たす、市役所のシンボル空間となります。

計画概要



案内図

□新庁舎敷地概要

計画地	東京都府中市宮西町 2 丁目 24 番地
敷地面積	約 11,240 m ²
法定建ぺい率	80%
法定容積率	500%
周辺道路現況幅員	東側： 4.5m （市道） 南側： 6.5m （市道） 西側： 16.0m （都道） 北側： 3.6m （市道）

□法的規制

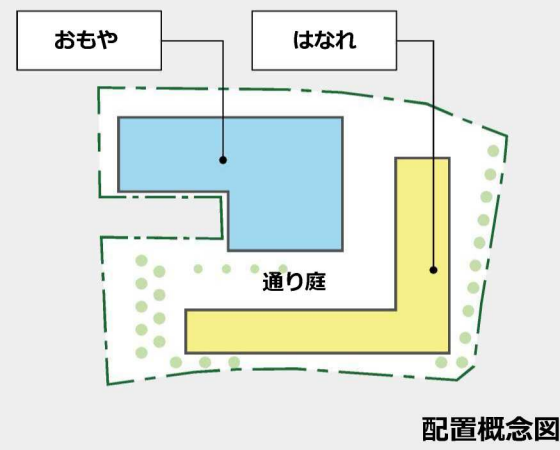
区域指定	都市計画区域
用途地域	商業地域
防火指定	防火地域
高度地区	なし
地区計画	なし
日影規制	指定なし
景観計画	景観形成推進地区（大國魂神社・けやき並木周辺） 一般地域（駅周辺の商業地）

□新庁舎建物概要

主要用途	庁舎
構造種別	免震構造（地下 1 階柱頭免震）・鉄筋コンクリート造
基礎形式	杭基礎
建築面積	約 6,600 m ² （計画暫定面積）
延床面積	約 33,500 m ² （計画暫定面積）
階数	「おもや」 地下 1 階 地上 6 階 「はなれ」 地下 1 階 地上 4 階
高さ	「おもや」 約 30m 「はなれ」 約 20m
駐車場	地下駐車場 約 180 台
駐輪場	地上設置 約 700 台

配置計画

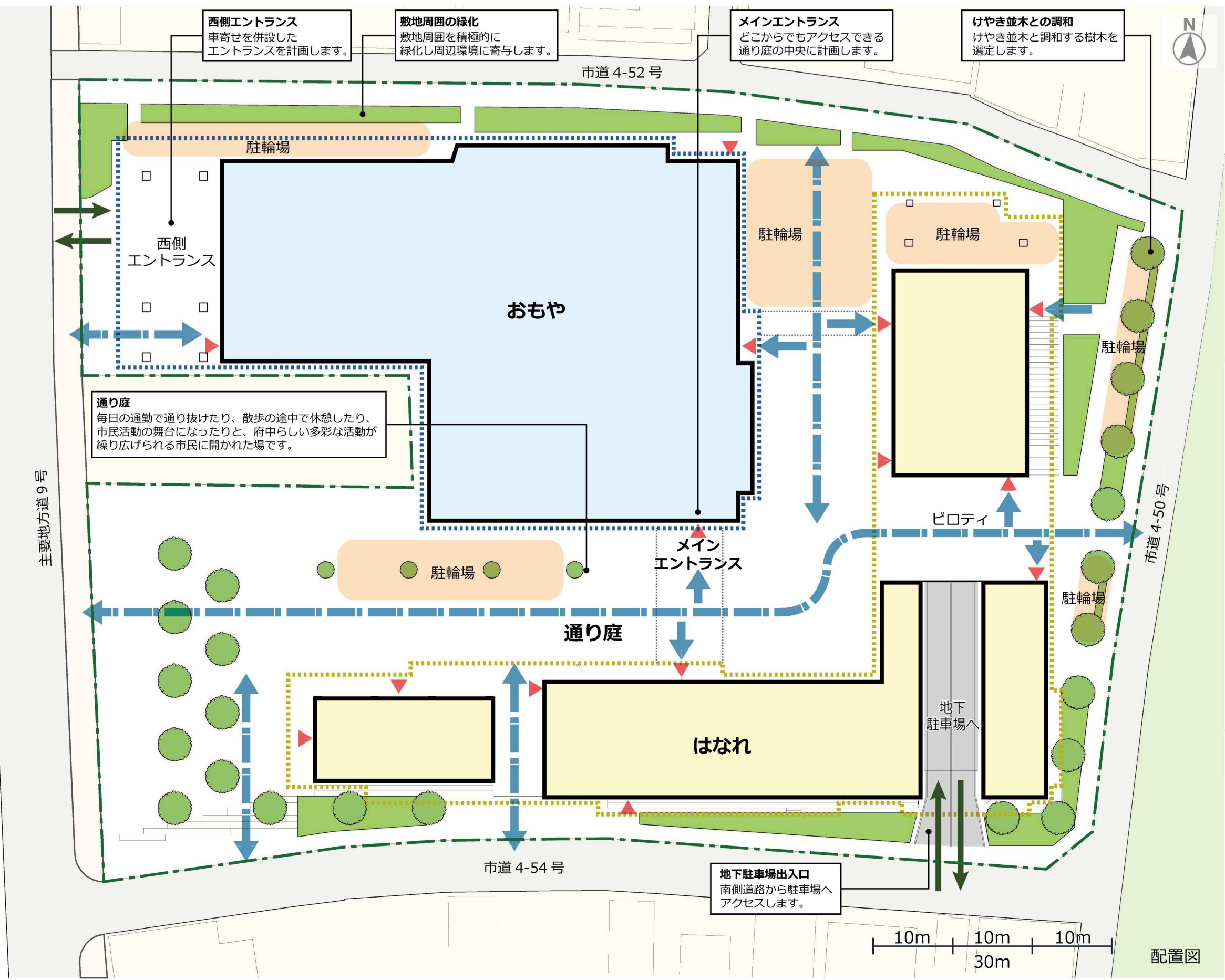
□配置計画の考え方



- 「おもや」
庁舎の主たる機能を担います。
- 「はなれ」
庁舎機能を補完し、市民協働を支えます。
- 「通り庭」
「おもや」と「はなれ」をつなぎ、市民の多彩な活動を支える場です。
- ・3つのL字形をした空間が絡み合い、補い合い、新しい市役所を生み出します。
 - ・人の流れをつくり出し、一体感のあるにぎわいを生み出します。

□動線計画

- 車両動線
- ・南側に地下駐車場へアクセスする出入口を設け、円滑な進入、退出ができる計画とします。
- 歩行者動線
- ・通り庭を介して歩行者がアクセスできる計画とします。また、歩車分離を基本とした安全な動線計画とします。



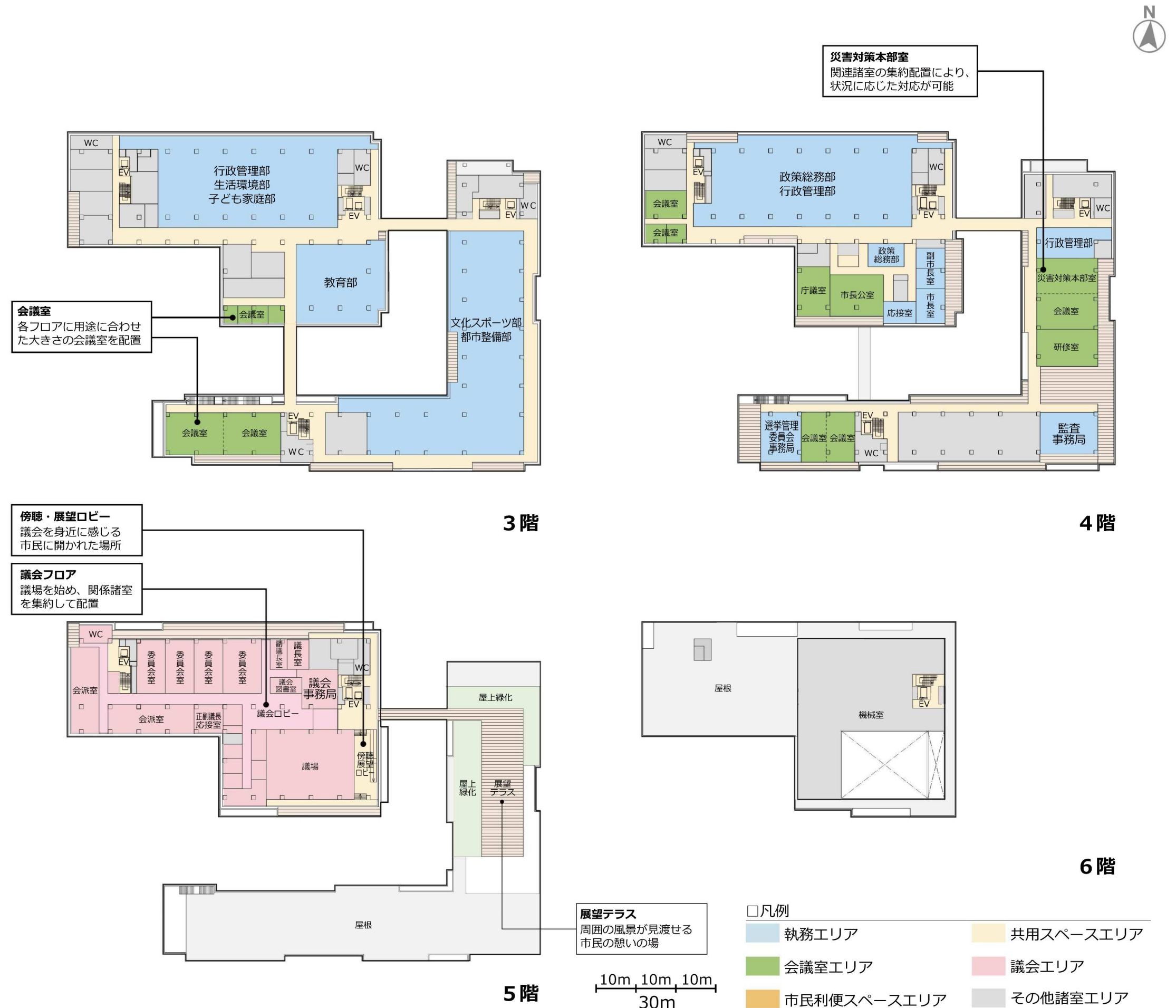
□平面計画の考え方	
【全体】	
・新庁舎は庁舎の主たる機能を担う「おもや」、庁舎機能を補完し、市民協働を支える「はなれ」で構成します。 ・「おもや」は東西にトイレや階段などのコアを集約し、中心にオープンな窓口、執務空間を計画します。 ・「はなれ」は南北にトイレや階段などのコアを集約します。低層階は市民に開かれたエリア、中層階は庁舎機能を補完するエリアとして計画します。 ・エレベーターは利用者動線に配慮した場所に配置します。また、来庁者の利用が多い部署を1階と2階に配置し、エスカレーターでつながることで、移動しやすく使いやすい計画とします。 ・庁舎内は用途や利用時間に応じてゾーニング分けを行い、セキュリティ計画を定めます。	
地下1階	おもや
	はなれ
1階	おもや
	はなれ
2階	おもや
	はなれ



平面計画

□平面計画の考え方

3階	おもや	・3階はフロア全体に執務スペースを配置し、ブリッジでつなぐことにより、回遊性が高く、部署間の連携が図りやすい計画とします。
	はなれ	
4階	おもや	・市長室・副市長室を設置するほか関連諸室を配置し、業務の円滑化を図るゾーニング計画とします。
	はなれ	・災害対策本部室を配置し、近接して会議室及び研修室を配置することで、災害時に災害対策本部が円滑に対応できるゾーニング計画とします。また、「おもや」の市長室とも連携が図りやすい配置とします。
5階	おもや	・議場、議会機能等の関連諸室を集約して配置します。 ・傍聴・展望ロビーには、議場の中の様子が分かるディスプレイを設置します。議会を市民に開かれた身近な場所に感じられる計画としています。
	はなれ	・「はなれ」の屋上には、大國魂神社やけやき並木を始め、周囲の街並みが見渡せる展望テラスを計画します。ここは、開かれた市民の憩いの場所となります。
6階	おもや	・免震構造の地上階に重要設備機器を配置し、庁舎機能が安全に機能する計画とします。
	はなれ	



立面計画 断面計画

□立面計画

【外観デザインの考え方】

- ・建物を低層に抑え、外壁面を分節することで周辺の街並みのスケールと調和した計画とします。
- ・建物の随所に軒下空間や通り抜けのピロティを設けて、市民の憩いの場や通勤や通学の動線をつくります。
- ・日射や視線を制御する役割を担う有孔パネルで建物全体を包みます。有孔パネルの開口率を場所ごとに調整することで、日射負荷の低減や近隣建物へのプライバシーに配慮した計画とします。
- ・通り庭から有孔パネルを通して人々の様々な活動が見え隠れし、府中らしいにぎわいを感じることができます。

【外装材料について】

- ・有孔パネルとは高耐食溶融亜鉛めっき鋼板に孔（あな）をあけた鋼板です。高耐食溶融亜鉛めっき鋼板は、耐久性に優れ長寿命かつメンテナンスフリーで、環境にも配慮した材料です。
- ・建物を覆う外装材に使用する有孔パネルは周辺の景色を映し込み、大國魂神社の緑とも調和する素材です。室内には木漏れ日のような柔らかな光を透過します。

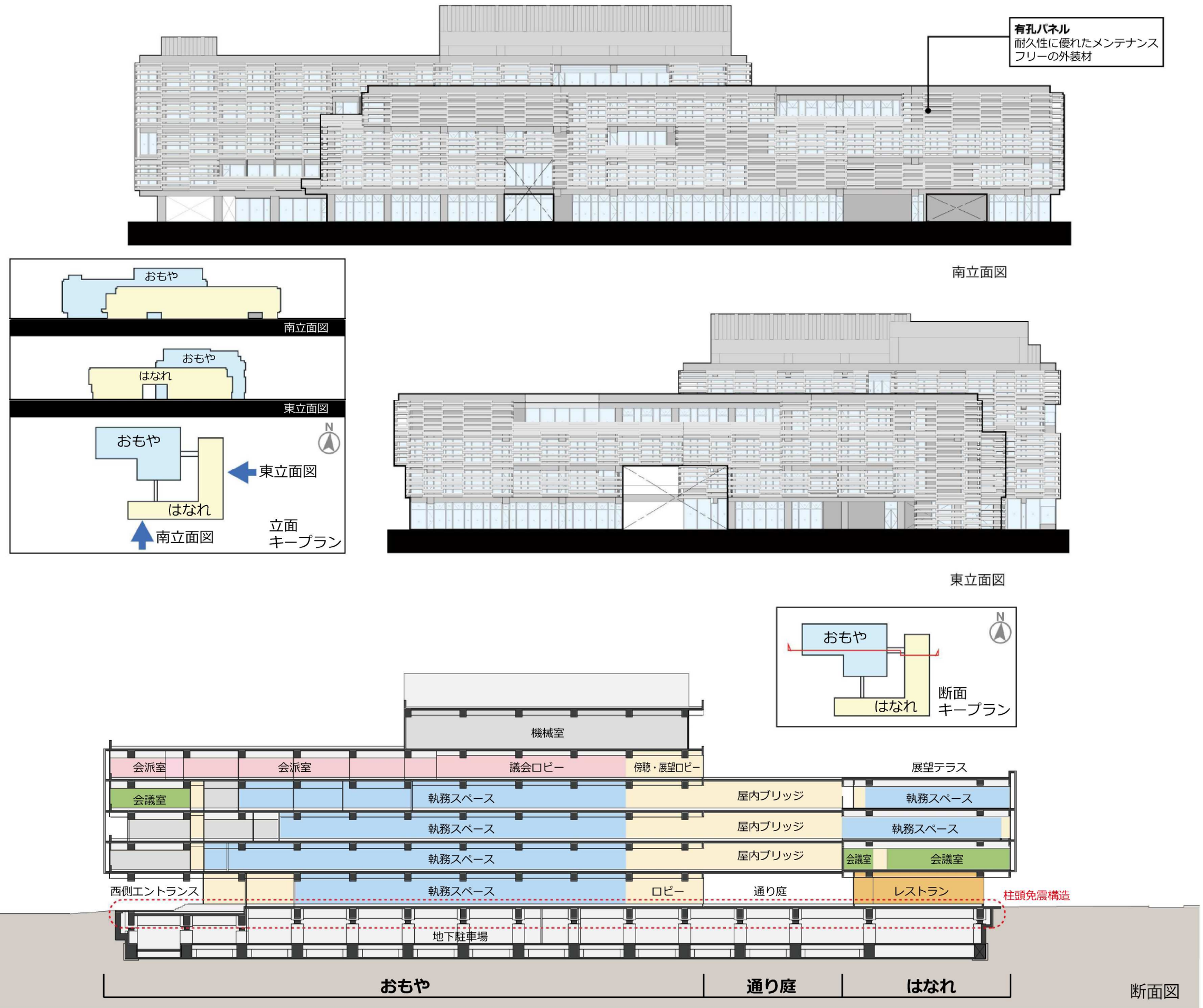
□断面計画

【断面計画の考え方】

- ・地下駐車場と1階部分の間に、柱頭免震構造を採用し、大規模地震の際にも庁舎機能を維持できる計画とします。
- ・大空間の執務スペースにおいては、天井材を設けず、ダクトの不要な床吹出し空調システムの採用により、階高を抑えた計画とします。

□凡例

執務エリア	共用スペースエリア
会議室エリア	議会エリア
市民利便スペースエリア	その他諸室エリア



防災計画

災害時に行政機能を維持し、災害対策拠点として機能させる計画

1. 防災危機管理課と連携した災害対策本部室の設置

- 「はなれ」4階に防災危機管理課を設置します。
また、隣接して災害対策本部・準災害対策本部を計画し、円滑な対応を可能とします。
- 災害対策本部と同階の「おもや」4階に市長室・副市長室を計画するなど、災害時には速やかに災害対策本部を設置することが可能なゾーニングとし、災害対策本部室には映像設備等の必要な機器類を整備します。

2. 必要な防災設備と自立性を備えたライフラインの確保

- 上水について
ペットボトルの備蓄による飲料水確保に加え、受水槽内の残量も活用できるよう緊急遮断弁と水栓を設置する計画とします。
- 雑用水について
雑用水槽の残量に加え、井戸からも供給可能な計画とします。
- 下水について
平常時は湧水槽とし、災害時には汚水貯留槽に切り替え、容量を確保する計画とします。
- 太陽光発電について
「はなれ」1階の多目的スペースに電力供給が可能な計画とします。
- 通信について
通信回線の混雑や途絶に備えるため、引込みの多重化を検討します。また、高速・多回線が確保できる光ファイバー回線と電源が断絶しても活用できるメタル回線の多重化を図ります。
- 燃料について
災害時の停電に備え、自家発電機用燃料(3日分)を備蓄します。また、段階的な電気の負荷制限を設定し、備蓄燃料の消費の効率化を図ることで、稼働日数の延長を可能にします。

3. 救護活動支援スペースの確保

- 庁舎内部について
「おもや」の1階ロビーは市民が一時的に待機する場所として利用することを想定します。また、「はなれ」の1階の多目的スペースを応急処置の場所に転用可能な計画とします。さらに、地下1階は災害活動支援スペースとして計画します。
- 庁舎外部について
通り庭に救援物資等の仮置きスペースを計画します。「はなれ」のピロティ部分は屋根付きの災害活動支援スペースとして計画します。



災害対策拠点エリア

- 災害対策本部室と隣接する会議室などを中心に、市長室・副市長室も含め、災害対策の拠点として機能します。
- サーバー室、防災センター、電話交換室、電気室等の防災活動を支えるインフラバックアップを計画します。

災害活動支援エリア

- 災害対策本部室に近接して、仮眠室などに転用が可能なスペースを確保します。
- 地下1階駐車場を屋内で多目的に使える災害活動支援スペースとして計画し、支援活動が十分に行えるスペースを確保します。
- 「はなれ」の1階多目的スペースは、弱者や負傷者に対して一時的な応急処置を行うスペースとして転用が可能な計画とします。

行政支援エリア

- 執務エリアの一部を業務継続が可能な行政支援エリアとして計画します。
- 電気エネルギーを利用できるエリアを限定し、消費を抑える効率的な計画とします。

一時待機エリア

- 「おもや」の1階ロビーは、市民が一時的に待機する場所として利用することを想定します。

屋外支援エリア

- 防災広場とピロティ部分は、災害時に救援物資等の仮置スペースとして活用し、通り庭も支援スペースとして有効活用します。

各エリアの災害時における設備バックアップ表

凡 例	空調	換気	給湯	給水	ガス	照明	コンセント
災害対策拠点エリア	○	○	—	—	—	50%	100%
災害活動支援エリア	○	○	—	—	—	30%	30%
行政支援エリア	—	—	—	—	—	30%	30%
一時待機エリア	—	—	—	—	—	30%	一部
エレベーターエリア	—	—	—	—	—	100%	—
トイレエリア	—	○	—	○	—	100%	自動水洗トイレのみ
屋外支援エリア	—	—	—	—	—	—	—

ユニバーサルデザイン計画

□誰もが安心して利用できる施設計画

- ・敷地内の通路や庁舎内の廊下は極力段差のない構造にするとともに、歩行者と車椅子利用者に配慮したゆとりのある幅員を確保します。
- ・各階に誰もが利用できる多目的トイレを設置します。フロアごとの利用者層を考慮し、多様な要求に対応できるトイレ計画とします。
- ・主要な来庁者動線となる「通り庭」に面して出入口を設け、庁舎内へスムーズにアクセスできる計画とします。
- ・各課の待合と執務室の間をオープンな空間とし、来庁者にとって見通しやすく、分かりやすい計画とします。



多目的トイレイメージ

サイン計画

□誰にとっても分かりやすい建物と融合するサイン計画

- ・障害者や高齢者にとっても分かりやすい庁舎とするため、場所ごとに必要な情報の仕分けを行い、デジタルサイネージ、アナログサイネージ等、様々なサイン形式を適材適所に計画します。
- ・多くの来庁者が安心して利用できる施設として、点字や、音声案内の設置、外国語を併記したサインの設置を計画します。
- ・新庁舎は「通り庭」を挟んで「おもや」と「はなれ」が立ち並び分かりやすい構成です。建物とその構成をいかして誰にとっても分かりやすいサイン計画を行います。

サイン計画の3つの考え方

サイン計画と空間の最適化を図ります

誰にとっても分かりやすい
障害者、高齢者、外国人に分かりやすく

建物とランドスケープと融合
建物本体（おもや、はなれ）と通り庭の構成をいかす

可変性・更新性
時代やニーズの変化に対応できる可変性・更新性

環境計画・・・「環境との共生」周辺環境と調和し、環境負荷低減に配慮した庁舎計画（CASBEEにおけるAランク以上を目指します）※1

□自然エネルギーの効率的な活用

- ・敷地内に風の通り道をつくり、建物の自然通風を可能にします。
- ・執務エリアや待合スペースに庇や有孔パネルによって適度にコントロールしながら自然光を取り込みます。
- ・地上部を積極的に緑化するとともに、屋上の一部についても緑化し、ヒートアイランド現象の抑制に寄与します。

□高効率機器の採用

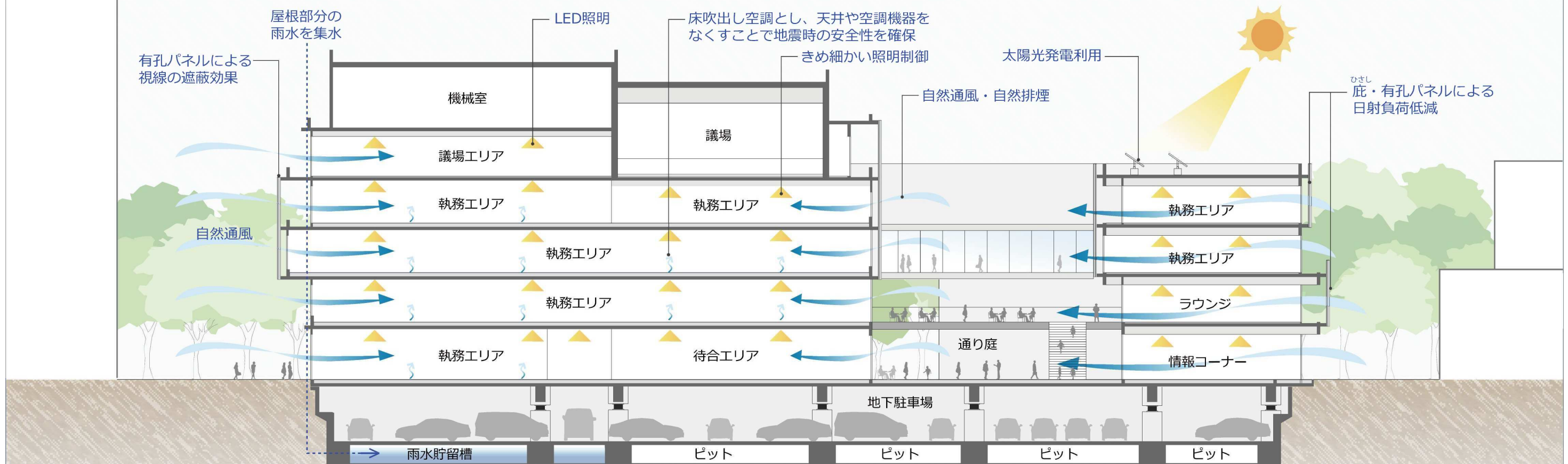
- ・明るさと視環境に配慮した計画とします。全館LED照明で計画し、照明制御盤により、中央での照明管理を可能とします。また、人感センサー、昼光センサー等の採用により省エネルギー化を図ります。

□ライフサイクルコストの低減※2

- ・スケルトン・インフィル型の施設構成により、組織の改変に対応するフレキシビリティのある計画とします。
- ・メンテナンス性と耐久性に優れた素材や工法を用いて計画し、将来を見据えた機能更新に対応しやすい計画とします。

□再生可能エネルギーの利用

- ・はなれの屋上に太陽光発電設備を計画します。停電や災害時には自立運転にて日中の利用を可能とします。
- ・地下駐車場下部のピットに雨水貯留槽を設置し、屋根部分より集水した雨水を雑用水として利用します。
- ・ろ過設備を設置し、井水の利用を計画します。平常時は飲料用として利用することで、省資源化に寄与し、災害時にも有効に活用できる計画です。



※1: CASBEE: 設計段階における省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の仕様といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステム

※2: スケルトンインフィル: 建物を構造体（スケルトン）と内装・設備（インフィル）に分けて設計する考え方。内装や設備機器の交換が行いやすいメリットがある。

断面イメージ図

設備計画

電気設備計画

- (1) 省エネルギー・環境に配慮した施設づくり
- ・自然エネルギーを活用した太陽光発電を導入することで、環境配慮に努めます。
 - ・LED 照明主体の計画とし、照明制御、高効率な電気機器を導入することで、消費電力削減に努めます。
- (2) 維持管理に配慮した施設づくり
- ・汎用品の機器を選定するとともにメンテナンススペースを考慮した配置とし、日常の保守メンテナンスと将来の機器更新に配慮した計画とします。
- (3) 機能性・安全性に配慮した施設づくり
- ・コンセントや LAN 配線は利用者の形態に合わせた計画を行い、使いやすい設備を構築します。
 - ・災害時もエネルギーの確保に努め、事業継続が可能な施設とします。また、自然エネルギーも活用し長期的な活動の拠点として計画します。

□電気設備概要

1	電力引込み	3φ3W 6.6kV 2回線受電（本線・予備電源方式）
2	受変電設備	配電盤形式：屋内キュービクル型
		変圧器：2014 年トップランナー モールド式
3	直流電源装置	配電盤形式：屋内キュービクル型
		蓄電池：長寿命型 MSE 蓄電池（非常照明＋受変電操作用）
4	自家発電設備	エンジン形式：ディーゼル
		燃料：A 重油（3 日間対応）
5	太陽光発電設備	設備容量：20kW 程度
6	幹線・動力設備	配線方式：ケーブルラック 配管
		配電電圧：（電灯負荷）1φ3W200V/100V （動力負荷）3φ3W200V
7	照明設備	照明器具：LED 照明
		照明制御：人感センサー 明るさセンサー スケジュール制御
8	コンセント設備	OA フロア内ブロックコンセント OA コンセント（執務室）
9	雷保護設備	外部雷保護設備 内部雷保護設備
10	通信設備	電話設備 LAN 設備 時刻表示設備 映像音響設備 議場・委員会室設備 インターホン設備 緊急呼出設備 テレビ共同受信設備 出退表示設備 デジタルサイネージ設備 防犯カメラ設備 防犯・入退室管理設備 駐車場管制設備
11	防災設備	非常照明設備 誘導灯設備 非常放送設備 自動火災報知設備

昇降機設備計画

- (1) エレベーター 「おもや」3 基（26 人乗り:1 基・15 人乗り:2 基）「はなれ」2 基（26 人乗り:1 基・15 人乗り:1 基）
- ・26 人乗りのエレベーターを 2 基設置し、車椅子使用者だけでなく、担架やストレッチャーに対応するとともに、点字表示や電光表示、音声案内設備を設置します。また、「おもや」「はなれ」の 15 人乗りもバリアフリーに適合した仕様を選定します。
- (2) エスカレーター 「おもや」2 基（上り 1 基、下り 1 基）
- ・利用者の多い「おもや」1～2 階間にエスカレーターを 2 基設置します。幅 600mm のタイプを選定し、追い越し等を未然に防ぎ、利用者の安全に配慮します。

機械設備計画

- (1) 自然の恵みを有効に活用し、環境と共生した施設づくり
- ・中央熱源を採用するエリアは、外気取入れ量を可能な限り多くし、中間期の冷房需要にも外気冷房で対応できる計画とします。
 - ・雨水利用と井水利用を採用し、省資源化に努めます。
- (2) 市の基幹施設として、災害時でも機能が継続できる施設づくり
- ・さく井設備の採用による水源の多重化や災害時緊急汚水槽を設置するなど、災害時も庁舎機能を確保し、事業継続が可能な施設とします。
- (3) 日常の維持管理が容易な設備計画とし、建物運用による更なる省エネルギー化が図れる施設づくり
- ・設備システムの保守管理機能の向上、省エネルギーと快適性との調和を目的に BEMS を導入し、ライフサイクルコスト^{※1}の低減に努めます。
 - ・設備機器は汎用性がある機器を採用します。

□空気調和設備概要

1	熱源設備	空冷ヒートポンプモジュールチラー
2	空気調和設備	おもや執務室：空調機 床吹出し方式
		はなれ執務室：全熱交換器 空冷ヒートポンプパッケージ空調機(GHP)
		議場：空調機 床・壁併用吹出方式
		会議室等：全熱交換器 空冷ヒートポンプパッケージ空調機(GHP)
		災害対応諸室：全熱交換器 空冷ヒートポンプパッケージ空調機(EHP)
3	換気設備	第 1 種換気方式 第 3 種換気方式
4	排煙設備	自然排煙を主体に計画
5	自動制御設備	中央監視装置（発停操作 警報監視 計量・計測表示）BEMS

□給排水衛生設備概要

1	給水設備	上水(市水)：上水受水槽からの加圧給水方式（非常電源対応）
		井水（平常時飲用）
		雑用水(市水・雨水)：雑用水槽(地下二重ピットを利用)からの加圧給水方式（非常電源対応）
		井水（非常時雑用水）
2	給湯設備	局所式給湯(厨房：ガス瞬間湯沸器 給湯室・一部トイレ（多目的トイレ）：貯湯式電気温水器)
3	排水設備	建屋内：汚水・雑排水合流方式 建屋外：汚水・雑排水合流方式
4	都市ガス設備	低圧ガス引込み（都市ガス種類 13A）
5	衛生器具設備	節水型大便器 低リップ型小便器 オストメイト対応器具他
6	消火設備	消火器 屋内消火栓設備 連結送水管設備 連結散水設備 不活性ガス消火設備

※ 1： B E M S：Building Energy Management System の略で、ビル管理システムを指す。